



# 連協道路ニュース

発行 横浜環状道路(圏央道)対策連絡協議会 事務局  
Tel 090-4825-7174 <http://renkyoueditor.web.fc2.com/>  
Mail: renkyoueditor@mail.goo.ne.jp

第 297 号

(創刊 1988.12.14)

2014.06.01.

## 運動はこれから!! 土地収用に向けて!

今年度も引き続き会長の任を指名されました比留間哲生でございます。昨年度は一年を通して事業者との質問会で横環南計画の不当性を訴え続けてきました。また連協として一住民による要素錯誤の裁判を全面的に支援しました。横浜地裁は道路予定地が高速道路計画地であったと断じたのです。つまり「**行政がウソをついて住民を騙したことを認めた**」画期的な判決でした。

「**住民の理解を得ることが不可欠である**」との事業評価監視委員会の付帯意見を事業者と確認して、この一年に8回にも及ぶ会議を通して質してきました。しかしその最中に突然「3月17日に用地収用法に基づく事業説明会を開催する」との通告を行ったのです。

これは話し合いを拒否する一方的な騙し討ちです。また17回も重ねてきた県の公害調停委員会の努力をも無視する信じられない暴挙です。いきなり土地収用法という刀を振り回したのです。当然、即刻抗議を行いました。法を以って対処するしかありません。準備中です。

さて皆さまご承知のように以前から我々が声高に指摘し続けてきたことですが、世の中の変質が明らかになりつつあります。政府の主要な委員会で50年後を憂う意見が出始めました。

- ・「もう高速道路は造るよりも修理に舵を切れ」これが最後通告だ!
- ・補修のため高速道路の有料期間を延長。
- ・人口は1億人を切る。また50%の市町村が消滅する。財政赤字は8000兆円になる。

また実際に世の中は変わり始めています。

- ・国の基本産業は製造業から非製造業へ転換中である。
- ・物流は人口減のためトラック輸送から鉄道に移行中である。

このような状況下で道路建設は今後ますます不利になるので、今の内にとの焦りから手の付けやすいところから工事に入り始めているのです。その上、オリンピック開催に合わせて供用時期を平成32年までにと1年前倒したのです。

日本の未来をこのような行政に任せることはできません。我々住民が厳しくチェックして将来に禍根を残してはなりません。司法は世論を気にします。この度の原発訴訟、基地の騒音問題など、基本的人格権を問題にする姿勢を見せ始めています。来年度は4回目の事業評価があります。今一步です。これからが本当の住民パワーを見せる運動の始まりです。一緒に頑張りましょう。(会長 比留間)

## 26年度役員リスト [任期:6月から1年間]

○は新任、無印は再任

役員名	氏名
会長	比留間 哲生
副会長	高村 信夫
副会長	田中 克己
副会長	松本 昌司
環境部長	鈴木 伸之
環境副部長	高村 鈴子
環境副部長	横地 美農里
法都計部長	青木 達喜
法都計副部長	高村 信夫
法都計副部長	永田 親義
事務局長	長谷川 誠二
ニュース編集長	和田 雄偉
HP担当	本田 瑛美
会計	関口 豊子
会計監査	○塩田 信子
顧問(渉外)	柴田 哲夫
顧問	中島 仁

# 土地収用法で住民を威圧！住民の次の一手は！！

## 意見書の大量提出と公聴会大量応募を！！

横浜環状南線等の起業者である国交省横浜国道事務所、(株)東日本高速道路横浜工事事務所及び横浜市は、土地収用法に基づく説明会を3月17～19日に強行した。

起業者のやり方は、単に「オリンピックを目指す」の合い言葉による暴挙であり、高速道路に反対する1,000余名の地権者から9.7万㎡に及ぶ用地を強制的に取り上げようとしている。法治国家である日本では、中国のような体制的国家権力の行使濫用は決して許されない。

土地収用法に基づいて事前に事業認定を受けなければならないため、起業者側は現在事業認定の申請作業を進めている。起業者は申請書等を公示・縦覧(2週間)することになるが、私たち住民が出来る次の一手として、この申請内容に対し意見書の提出と公聴会で意見の陳述ができる。

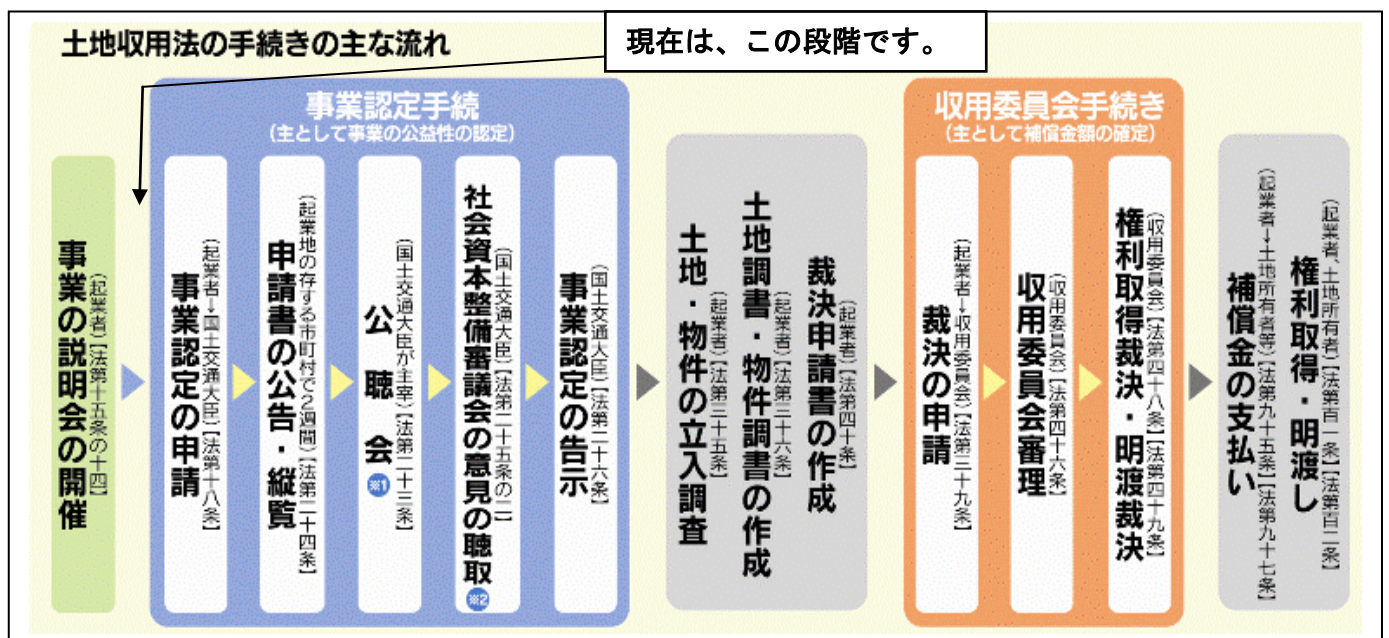
私たちは、この度の土地収用法という暴挙

に対し、横浜環状南線等が作られることにより沿線住民が蒙ると考えられる身近な不利益(例：財産権・人格権の侵害、行政の財政破綻、環境破壊→騒音振動・大気汚染・地盤沈下・景観悪化・町の分断等の現状の環境への悪化等々)に対し意見書を多数提出し、また公聴会でも同様の不利益について声を大にして訴える必要がある。

起業者は住民からの意見書に対して、合理性のある指摘については抜本的見直しを含み計画に反映し、そうではない場合は明確な理由とともに回答を出す義務がある。

私達沿線住民は、横浜環状南線・上郷公田線(1日6万台以上の通過車両)は不要であると声を大にして訴えましょう。そして、国が今やるべきことは、本計画に係る建設費用、資材、人手等を東日本大震災の復興と老朽化した社会資本の修復に回すことである。

(法都計部 高村)



### 対外活動報告

- 05/12 神奈川県公害審査会第16回調停
- 05/26 PM2.5学習会(危惧される健康への影響) 於：川崎産業振興会館 3名参加
- 05/29 国土強靱化を考える連続勉強会 於：衆院第二議員会館会議室 2名参加

事業者からの公田地区掘割試験工事等の説明会が開催されます。参加して問題を確認しましょう

- 第一回 6月13日(金) 19時から
- 第二回 6月14日(土) 10時から

場所 桂台小学校 体育館(説明内容は同じ)